

番号	事業名	内 容	対 象	窓口（○印：主管）
1	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	住民の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、町指定の施術所で、はり・きゅう・マッサージの施術を受けた者に、施術費を助成する。 【助成額】 24回/年 ・満40～64歳 800円/回 ・満65歳以上 1,500円/回	満年齢40歳以上の者 【施術所】 ・治掌堂治療院 ・松下あん摩マッサージ治療所 ・中藤鍼灸マッサージ治療院 ・いかた整骨院	【利用券の発行】 ○本庁長寿介護課 町見出張所 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)
2	高齢者健康増進事業	地域資源である亀ヶ池温泉を活用した健康増進と交流促進を図る。 ・温泉入浴券 + 地域商品券	町内に住所を有し、当該年度末で65歳以上の者	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)
3	緊急通報装置設置事業	急病など緊急時に、ボタンひとつで関係機関や協力員に助けを求めることができる、緊急通報装置の設置費用及び利用料を助成する。 【設置等費用】 ①生保世帯 無料 ②町民税非課税世帯 無料 ③町民税課税世帯 5,500円 【月額利用料】 ①生保世帯 無料 ②町民税非課税世帯 500円 ③町民税課税世帯 1,000円	・65歳以上のひとり暮らしの者または65歳以上のみの世帯  ・重度の身体障がい者のみで構成される世帯  ・高齢者と障がい者のみで構成される世帯	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)
4	長寿祝金支給事業	満80歳以上の高齢者に長寿祝金（地域商品券）を支給する。 【支給額】 ・満80～86歳 5,000円 ・満87歳以上 10,000円	9月1日現在の満年齢が80歳以上の者	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)
5	寝たきり老人等介護手当支給事業	寝たきり等のお年寄りを介護している方に、積極的な支援を行いその労をねぎらう。 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円  ・以下の者は月額 10,000円 ・超えるものは月額 7,000円	①在宅で6ヶ月以上寝たきり生活をしている、介護保険の要介護3・4・5の認定を受けている65歳以上の高齢者と同居し、主として介護している者 ②介護者は、伊方町に引き続き1年以上住んでおり、住民票のある者	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)  【相談窓口】 地域包括支援センター
6	生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業	要介護状態への進行予防のため、生活管理指導員を派遣し日常生活に対する指導・支援を行う。 【派遣期間】原則3ヶ月以内 【利用料】1割負担300円/h（生保世帯無料）	概ね65歳以上の自立高齢者（基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立していない高齢者等） 要介護認定の同時申請	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)  【相談窓口】 地域包括支援センター
7	介護予防住宅改修支援事業	高齢者が在宅で自立心を持って生活できる住環境を整備するため、転倒予防等のための手摺取付け、床段差解消等の住宅改修費用を助成する。 【助成額】 ・事業費（20万円を上限）の2/3以内	65歳以上の者で、前年度所得税非課税世帯に属する者等 要介護認定者以外	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)  【相談窓口】 地域包括支援センター
8	養護老人ホームへの入所	養護老人ホームへの入所手続きを行う。 入所判定委員会委員10名 任期2年 【利用者負担】 本人及び扶養義務者の前年所得に応じた負担	概ね65歳以上で経済的な理由に加えて、心身機能低下により日常生活に支障がある人、または環境上の理由で家庭生活が困難な者	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係) 【相談窓口】 地域包括支援センター
9	地域福祉基金事業（紙おむつ等支給事業）	任意事業（家族介護用品支給事業）の事業同様、介護に必要な紙おむつ等を支給する。 ・12,000円/年を上限	任意事業の対象者以外の者（60歳以上で常時紙おむつが必要な者、3ヶ月以上寝たきりの状態にある者）	○社会福祉協議会
10	高齢者配食サービス事業	栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認や相談助言を行い、関係機関への情報提供を行う。 ・週1～3回 1食 500円	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又は調理が困難な世帯で事業を利用することについて、町長が適当と認める者	○社会福祉協議会
11	給食サービス事業	毎月1回、食事の提供を行う（夕食分） 7～9月はヤクルトの配布。	概ね75歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、寝たきり等で調理困難世帯	○社会福祉協議会
12	介護職員初任者研修受講支援事業	介護職員初任者研修の受講料を助成する。 【助成額】 ・受講費用の2/3以内（3万円を限度）	町内に住所を有する者で、介護の知識や技術を身につけようとする者	○本庁長寿介護課 瀬戸・三崎支所 (地域住民係)